

# 小美玉市子ども読書活動推進計画 (案)

2022年3月

小美玉市

## はじめに

子どもはまちの宝です。子どもはやがて未来のまちを創り、次の世代につなぎます。

また読書は、人の心と人生を豊かにします。読書を通して私たちは、現実をも越えて無限に広がる世界へ、想像力を使って出かけることができます。たくさんの知識と感動を受け取ることができます。読書を通した様々な体験が、忘れられない思い出として残ることもあります。

まちの宝である子どもたちの、心が育つとても大切な時期に、豊かな読書体験を届けたい。それはきっと将来、豊かなまちを創り出すことにつながるに違いない。このような想いを抱き、この計画を策定いたしました。計画をすすめていくことで、子どもたち一人ひとりの読書活動がますます広がり、子どもたちが輝いていくことを願っています。

これからは、子どもの読書活動を支える家庭、学校、地域の連携がより一層求められます。この計画をご覧になる皆様には、計画の推進のため、これからも引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

計画の策定にあたり、市内の小中学生、保護者の方々、学校や幼稚園、保育園の先生方にアンケートのご協力をいただきました。さらには図書館協議会、ワーキング部会の方々から会議においてご意見やアイデアを提供していただきました。この場を借りまして心より感謝申し上げます。

# 目次

## 第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 第2章 計画の目標と基本方針

- 1 計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第3章 基本施策

- 1 未就学児への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 小中学生への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3 高校生への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 4 特別な支援を必要とする子どもへの取り組み・・・・・・・・ 20

## 第4章 計画の推進

- 1 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 2 計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 3 計画の見直しと改定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

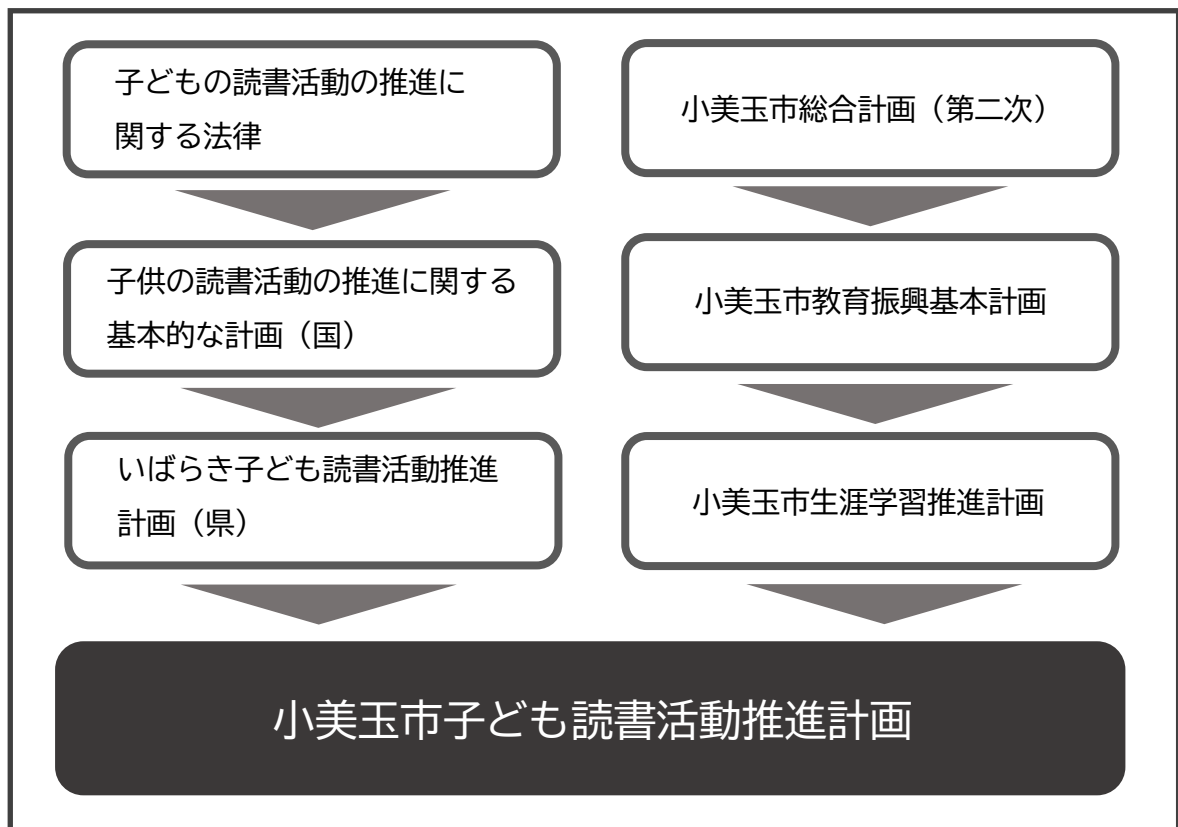
## 資料編

- アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 関係例規（小美玉市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱）・・・・ 30

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1 計画の位置付け

- この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条2項において市町村が策定するよう努めなければならないと定められている「当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」として策定するものです。
- この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき国が定めた「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」、および茨城県が定めた「いばらき子ども読書活動推進計画（第三次）」の理念を基本とし、小美玉市における子どもの読書活動を推進するために策定するものです。
- この計画は、小美玉市の基本的な施策である「小美玉市総合計画（第二次）」、また「小美玉市教育振興基本計画」「小美玉市生涯学習推進計画」との整合性を図り、それを推進するために策定するものです。



## 2 計画の体系

この計画の目標を設定し、それを実現するために、次のような体系化を行います。

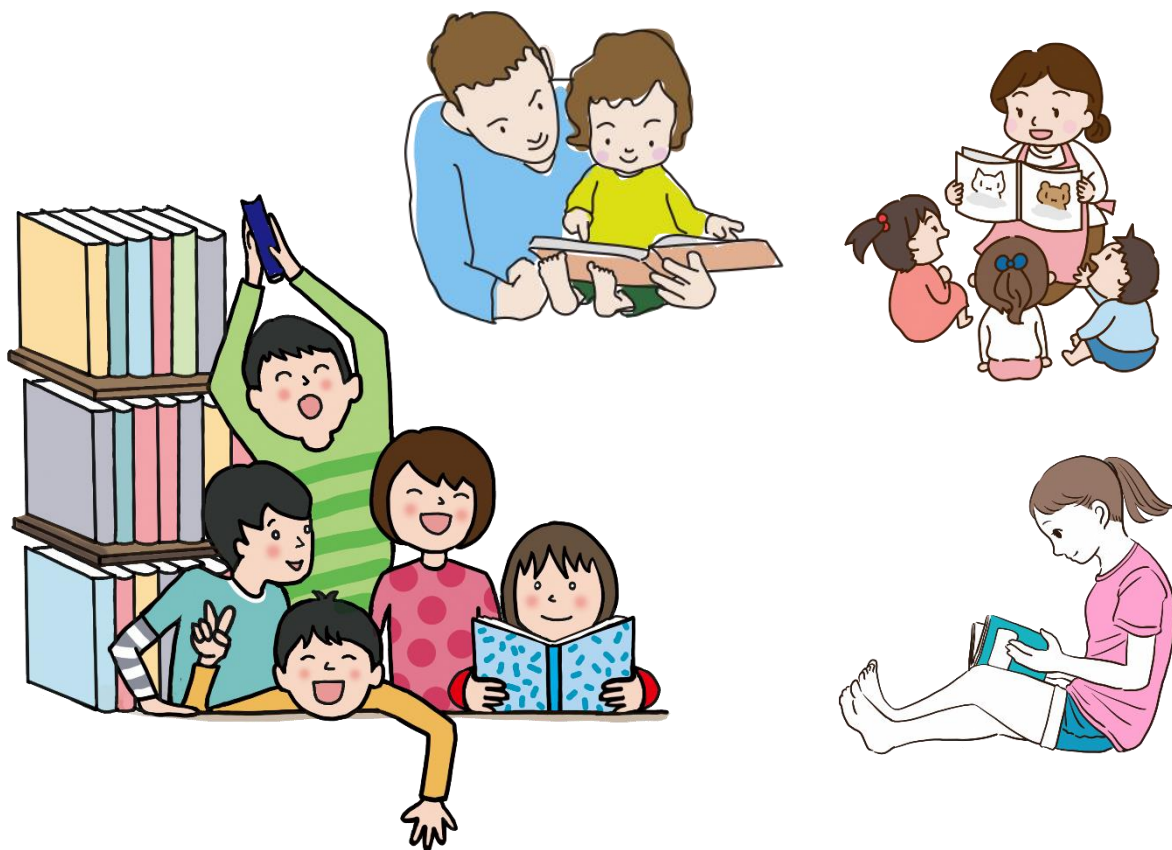


## 第2章 計画の目標と基本方針

### 1 計画の目標

#### 読書ので子どもたちが輝き、未来の小美玉を輝かせる

いま小美玉市が目指している姿は、『ひともの地域』が輝きはばたくダイヤモンドシティです（小美玉市総合計画（第二次））。この目標の達成のため、読書活動は力になると考えます。読書のが小美玉市の子どもたち一人ひとりに届いたとき、子どもたちはダイヤモンドのように輝き出すことでしょう。この子どもたちがやがて大人になり、小美玉市を支えていくようになったときには、きっと未来の小美玉市も輝くようになる。そのような姿をこの計画の目標にしたいと思います。



## 2 基本方針

読書の力で子どもたちを輝かせるための方向性として、つぎの3点を基本方針とします。

### ① 子どもの発達段階にあわせた取り組みを行います

子どもの読書環境は、言葉を身に付ける時期、一人で本を読めるようになる時期、個性に応じて興味関心が分かれる時期、必要な情報を調べて課題を解決できるようになる時期と、成長にあわせて目まぐるしく変わります。これまでも、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校、さらには図書館や家庭において、その年代の子どもの特徴に合わせた読書環境が提供されてきました。この取り組みの仕方を今後も引き継いでいきます。そのなかで、これまでの良いところを継続し、課題を改善しながら、子どもへのアプローチをより効果的に行っていきます。

### ② 読書活動を通して子どもの「生きる力」を育てます

「読書の力で子どもを輝かせる」という目標において、輝く子どもはどのような姿を目指せばよいでしょうか。そのキーワードとなるのが、現在の学習指導要領の理念である「生きる力」です。「生きる力」は変化の激しいこれからの社会を生きていくための力であり、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力、様々な情報を取捨選択できる力などが求められています。また他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性も求められています。

そもそも読書にはこのような力を育む性質がありますが、これからはよりこの力に注目した読書活動を行い、学校と同じ方向を向いて子どもの育成に努めます。それにより子どもたちの「生きる力」が磨かれ、まちを輝かせる原動力になっていきます。

### ③ 家庭・学校・幼稚園・保育園・地域住民・行政が連携します

これまでも、家庭・学校・幼稚園・保育園・地域の人たち・図書館を含む行政は、それぞれの立場から子どもの読書に関わってきました。これからはその情報を共有し、課題については互いに協力しあうことでその解決を図ります。地域が一体となって子どもの読書推進に取り組むことで、切れ目のない充実した推進体制を構築します。

## 第3章 基本施策

### 1 未就学児への取り組み

#### 子どもの特徴

##### 【乳児期】

保護者や周りの大人からの語りかけによって言葉を獲得していく時期です。読み聞かせを通してふれあいが生まれ、絆が深まります。また、本に親しむきっかけづくりの土台となる時期です。

##### 【幼児期】

言葉が豊かになり、本に興味を示し始める時期です。物語の世界を想像して楽しむことができるようになります。保育所や幼稚園などで、集団での読み聞かせや本などを通じた遊びや体験を重ねていくことで、文字やことばに興味を示したり、自らの力で本を読むことへとつながっていく時期です。

#### ◆ これまでの取り組み

##### ① 幼稚園・保育園の取り組み

###### 【園内での取り組み】

○職員による園児への読み聞かせ、園児が本を読む時間の設定

アンケートに回答した園すべてが「毎日」「ほぼ毎日」取り組んでいます。

○子ども自身が本を手にとってみたいと思うための環境設定

「子どもの目に入る位置に本を置くようにする」、「年齢や子どもの興味関心に合わせて本を選定する」などの工夫がみられています。

###### 【家庭と連携した取り組み】

○園の本の貸し出し

毎月、また長期の休みに貸し出しを行う園があります。

園で購入する本を選定するとき、保護者の意見を参考にしている園もあります。

○幼児向け月刊本の購読

○保護者だよりなどを通じたおすすめ絵本などの周知

○保護者活動のなかでの読書への取り組み

保護者による「母親文庫委員会」があり、定期的に読み聞かせ会を行っているという活動例が見られます。



### 【地域と連携した取り組み】

#### ○読み聞かせボランティアの活用

ボランティアによる読み聞かせ会を、月ごと、学期ごとなど定期的に行っている園があります。

### 【図書館と連携した取り組み】

#### ○団体貸出の活用

園の職員が借りに来るだけでなく、園児と一緒に図書館を訪問し、子どもが自分で本を選んで借りる取り組みも見られます。

## ② 家庭での取り組み

#### ○子どもと一緒に本を読む、本を読んであげる

4歳児の保護者を対象としたアンケートでは、今も子どもと一緒に本を読んでいる・読み聞かせをしている家庭は全体の約6割でした。いっぽう約4割の家庭が「あまり読んでいない」「やめてしまった」「読んだことがない」と回答しています。

#### ○子どもが自分で本を読む、本を好きになるための心がけや工夫

アンケートでは「本を身近に置いておく」「子どもが本を読んだらほめる」「子どもが選んだ本をほめる」「子どもが興味を示す本を買う」といった回答が見られました。

#### ○書店や図書館に連れていく

アンケートで子どもを「図書館に連れていく」と答えた家庭は全体の約16%、「書店に連れていく」と答えた家庭は約31%でした。

## ③ 図書館の取り組み

### 【館内の取り組み】

#### ○子どもに魅力のある絵本コーナーづくり

0歳児から読める本をさまざまなジャンルでそろえ、定期的に入れ替えも行っています。また、ぬいぐるみを置いたり、季節の飾りつけを行ったりして、子どもが楽しめるコーナーづくりを行っています。

#### ○おはなし会

小川図書館で毎月2回、玉里図書館と美野里公民館では毎月1回開催しています。

#### ○図書館まつり

小川図書館、玉里図書館で年1回開催しています。

### 【幼稚園・保育園と連携した取り組み】

#### ○団体貸し出し

図書館の絵本、大型絵本、紙芝居などは、団体貸し出しにより幼稚園や保育園で活用されています。園の行事で園児が図書館を訪問し、本の貸し出しを受ける体験もできて

います。

○除籍された絵本の無償配布

○移動図書館車の巡回

移動図書館車の巡回場所の一部は、市内保育園の駐車場を使っており、園児が図書館車や絵本に触れることのできる機会になっています。

【家庭と連携した取り組み】

○ブックスタート

0歳児（4～5か月児）健康診断に訪れた親子を対象に、絵本2冊と布バッグを無償で提供しています。同時に読み聞かせボランティアが読み聞かせを行い、本と読み聞かせのすばらしさを体験してもらっています。また絵本を配布する際に図書館の案内チラシを渡し、親子での図書館利用を促しています。

○移動図書館車の運行

図書館が近くにない、小さな子どもがいるために図書館を使いづらいと感じている方が利用できるサービスとなっています。

○読書ノート

親子で楽しみながら図書館を利用してもらうため、図書館で借りた本を記録できるノートを子ども向けに作成し、希望者に配布しています。

【地域と連携した取り組み】

○読み聞かせボランティアとの連携

おはなし会、図書館まつりは、地域の読み聞かせボランティアの協力を得て行っています。

④ 地域の取り組み

○読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動

現在、市内で読み聞かせ活動を行っているグループは6団体あります。幼稚園・保育園での読み聞かせ、小川図書館・玉里図書館・美野里公民館で毎月行われているおはなし会、小川図書館、玉里図書館の図書館まつりでのおはなし会などを行っています。

○「絵本のかえっこ」実行委員会

子どもが成長し家庭で読まなくなった絵本をイベントなどの時に持ち寄ってもらい、必要としている家庭で再び読んでもらうための活動を行っています。

○未就学児を対象とした事業での読書活動

「子育て広場」などの事業において、活動の一環で読み聞かせが行われており、図書館の団体貸出も利用しています。

## ◆ これからの取り組み

### ① 子どもの発達段階に合わせた取り組み

#### 【幼稚園、保育園の取り組み】

##### ○毎日の日課に読書や読み聞かせを取り入れる

現在も各幼稚園、保育園で毎日のように行われている読み聞かせや読書を継続し、言葉を覚え、想像力を育む大切な時期の子どもが日課として本に触れられるよう努めます。

##### ○子どもが自分で本を手にとってみたいと思わせる園内環境づくり

子どもの発達段階に合わせた本の選定、子どもの目に止まるような本の配置や飾りつけなどを通し、子どもが本に興味や関心を持ち、自然に読書習慣に結び付くよう工夫を行います。

#### 【家庭での取り組み】

##### ○読書活動を通した子どもとのふれあい

親子の読み聞かせなど家庭での子どもの読書活動は、家族のふれあいを生み、他の読書活動では味わえない安心感を子どもに与えます。家庭の環境、住んでいる地域、子どもの個性に応じ、方法は一人ひとり異なってよいものですが、家庭において子どもの読書活動の大切さを認識し、積極的にその役割を果たすよう努めます。

#### 【図書館の取り組み】

##### ○さまざまな発達段階、興味関心に対応した資料の収集と配置

いま子どもたちが何に興味関心を持っているか、それぞれの発達段階に適した資料は何か、常に情報収集を行い、ふさわしい資料を配置します。

##### ○子どもの関心を引き、本に興味を持ってもらうための館内環境づくり

子どもが使いやすい本棚や机の配置、子どもに親しまれるような飾りつけなどを行います。

子どもが図書館に来るきっかけづくりとして、子ども向けAV資料の充実にも努めます。

#### 【地域の取り組み】

##### ○読み聞かせなどのボランティア活動

読み聞かせや「絵本のかえっこ」など、子どもと読書をつなげるためのボランティア活動を引き続き行います。

##### ○子どもが集まる事業での読書活動

子育て支援事業など乳幼児が参加する事業のなかで、読み聞かせなどの読書活動に積極的に取り組みます。

## ② 子どもの「生きる力」を育む取り組み

家庭・幼稚園・保育園・地域住民・図書館・行政はそれぞれの立場から、子どもの「生きる力」を育てることを念頭に置き、次のような取り組みを行います。

### ○できるだけたくさんの読書体験を子どもに提供する

子どもたちの読書体験の提供に、家庭・幼稚園・保育園・地域住民・図書館・行政がそれぞれ取り組み、機会の拡大に努めます。

### ○感動や楽しさを伴う読書体験を子どもに提供する

読み聞かせや図書館の利用などを通し、感動や楽しさを伴う読書体験を子どもに提供します。それにより子どもの豊かな人間性を育み、読書の習慣づけも行います。

## ③ 連携のための取り組み

### 【幼稚園・保育園と家庭の連携】

#### ○読書に対する保護者の関心を高め、家庭での読書活動につなげる

園に通う子どもそれぞれの個性を知り、子どもの保護者と毎日のように接している幼稚園・保育園から読書の大切さを伝えることは、家庭での読書活動をすすめるうえでたいへん効果的です。子どもが興味を示した本のことなど、園での読書活動について伝えることで、読書に対する保護者の関心が高まります。そのほかにも園の本を貸し出したり、おすすめの本をPRするなど、園児が家庭でも読書に親しめるよう積極的に働きかけを行います。

#### ○子育て支援活動での読書活動推進

子育て支援活動を行う園では、活動において、交流活動に読み聞かせを取り入れたり、子育てにおける読書活動の大切さを保護者に伝えるなどの取り組みを行います。

### 【幼稚園・保育園と地域の連携】

#### ○読み聞かせボランティアの活用

ボランティアによる読み聞かせは、園で毎日行っている読み聞かせとはまた違う感動を子どもたちにもたらしめます。園は地域のボランティアを今後も積極的に活用し、豊かな読書体験を子どもたちに提供します。

### 【図書館と幼稚園・保育園の連携】

#### ○団体貸出を想定した資料の収集

大型絵本や紙芝居といった読み聞かせ用の資料を団体貸出することで、資料の有効活用を図るとともに、そのような資料の収集にも努めます。

#### ○除籍された絵本の無償配布

図書館の除籍本を幼稚園・保育園に定期的に無償配布します。

#### ○移動図書館車の巡回

現在巡回している保育園への運行を継続するとともに、巡回場所が増えるよう働きかけを行います。

#### ○園行事を活用した読書推進

園外活動での図書館訪問受け入れや、保護者参観日での親子読み聞かせなど、園の行事へ関わられるよう図書館から積極的に働きかけを行います。

#### 【図書館と家庭の連携】

#### ○すべての親子に接触することができる機会を捉える

ブックスタート※は0歳児健診の会場で行われます。市のすべての赤ちゃんとその保護者を対象にしているため、本や読み聞かせの大切さを伝える絶好の機会となっています。このような機会を今後も捉え、誰一人取り残さないための読書推進活動を行います。

#### ○小さな子ども連れでも利用しやすい図書館づくり

4歳児の保護者を対象にしたアンケートの中で、図書館を利用しない理由として「子どもが騒がしいと迷惑がかかるから」といった意見がありました。静かに読書をしたい利用者に配慮しながらも、子どもが周りの目を気にしなくてよい日時を設定するなど、小さな子ども連れでも気軽に利用できる図書館づくりに努めます。

また移動図書館車は、図書館の利用を遠慮しがちな保護者や図書館が遠く利用しづらいと考えている保護者への対策として有効であるため、積極的にPRを行います。

#### ○子育て世代をターゲットにした広報活動

これまで図書館からの広報活動として市広報誌、図書館ホームページを活用してきましたが、未就学児がいる家庭に向けて啓発を行うには、特にこの世代を意識した広報戦略が必要です。スマートフォンで気軽に見ることができるアプリなどを活用し、図書館の魅力や子どもの読書の大切さを積極的に発信します。

また図書館だよりにおいて未就学児の保護者に向けた記事を定期的に掲載していきます。

#### ※ブックスタート

事業を行う自治体に生まれた「すべての赤ちゃん」とその保護者に、絵本を通した心のふれあいを持つきっかけを持ってもらうことを目的に行われている活動。赤ちゃんの幸せを願い、行政と市民が協働する自治体の事業として、全国で行われている。小美玉市では0歳児健診の会場において、絵本2冊と布バッグ、おすすめ絵本や図書館の利用パンフレットなどを組み合わせた「ブックスタート・パック」の無償配布と、ボランティアなどによる絵本読み聞かせの体験をセットにして実施している。

## 【図書館・行政と地域の連携】

### ○図書館協議会による事業のあり方の検討

図書館協議会は図書館活動に関わりの深い市民が委員として参加し、図書館や事業のあり方について協議を行っています。子ども読書活動推進についてもこの場で協議し、意見を事業などに反映していきます。

### ○子ども向けの事業を地域住民とともに作り上げる

地域において読書や図書館活動に携わっているボランティアなどの人材は、子どもの読書活動のための大きな財産です。図書館・行政は事業を行うなかで、そのような人々と企画から作り上げる関係を築き、地域に根ざした活動推進を図ります。

### ○ボランティアの育成・拡大・充実を図る

現在も市内において読み聞かせ団体が活発に活動していますが、後継者育成が課題となっています。また少子化が進むなか、おはなし会に参加する子どもの数も減少傾向にあります。これからは、図書館や行政が一步踏み込んで、地域の読書を推進する人材の育成と拡大、また活動内容の充実のために積極的に取り組みます。読み聞かせ活動については人材の募集と育成だけでなく、ボランティアが自分たちの活動の成果を実感することができるよう内容の充実を図ります。また図書館事業運営全般にボランティアを受け入れるなど、活動の種類を増やすことで、より多くの人々が参加できるような取り組みを行います。

### ○家庭教育学級での読書推進

家庭教育学級は幼稚園・保育園・小学校の保護者が子育ての基本的な知識を学び、また保護者同士が交流を図る機会として実施されています。この活動の一環として読書や読み聞かせに組み込み、親子での読書活動の推進と、家庭の教育力の向上を図ります。

## 2 小中学生への取り組み

### 子どもの特徴

#### 【小学生】

読書の喜びを知り、自ら本を読みたいと思うようになります。文字を覚え、徐々に主体的に読書の習慣を身につけていく時期です。

低学年の子どもは、字が読めるようになったからと一人読みをさせてしまいがちですが、まだまだ文字を追うのが精一杯な時期でもあります。読み聞かせで本の楽しさを知ることで、自ら進んで本に手を伸ばすようになります。

中学年は、興味が多様化してくる時期です。物語だけではなく、科学や自然、知識の本を好む子もいます。子どもたち一人ひとりの興味や関心に応じた本を薦めていくことが大切です。

高学年になると、生活体験が豊かになり、幅広い分野の中から自分の目的に合った本を適切に選択できるようになる時期です。読書離れの始まる時期でもあるため、子どもたちが主体的に本を手に取りたくなるような働きかけが必要です。

#### 【中学生】

読書の広がりや深まりが進み、自分で未来を切り拓いていく力を身につけていく時期です。その一方、勉強や部活動、趣味等で読書にかかる時間が少なくなる傾向があります。読書を習慣づける取り組みや多様な趣味・関心に応じた読書環境の整備が重要となります。

## ◆ これまでの取り組み

### ① 学校の取り組み

#### ○全校一斉の読書の時間と学級文庫

朝の読書など授業前に全校一斉で読書を行う取り組みは11校で行われています。取り組みの頻度は週1回から週5回まで差があります。学級文庫から読む本を選ぶことが多いことから、学級文庫の本の定期的な入れ替えや、学年ごとのミニ図書館を設置するなどの取り組みも見られます。

#### ○読書を取り入れた学習

すべての学年において年間指導計画の中で位置づけられ、実施されています。調べ学習では主に、学校図書館が活用されています。

<読書を取り入れた学習の例>

- ・「かさこじぞう」の単元で、昔話の本を読んで友達に紹介した。
- ・なりたい職業に関する授業で、図書館から職業に関する本の団体貸出を受けた。
- ・東京オリンピック開催にあわせ、いろいろな国について調べて発表しあった。

#### ○学校図書館での貸し出しと図書委員会活動

学校図書館の貸し出しは、ほぼ毎日、昼休みの時間などに図書委員会の子どもたちによって行われています。図書委員会では貸し出しのほかに、おすすめ本の展示や紹介、読書だよりの発行、読書チャレンジや表彰、読書集会などを行っています。

また市内の学校で図書室、図書委員会活動を担当する教諭による情報交換や研究発表も行われています（教育研究会学校図書館研究部）。

#### ○保護者と連携した取り組み

「PTA母親文庫」による読み聞かせ活動を行っているという活動例が見られます。

### ② 家庭での取り組み

#### ○子どもが自分で本を読む、本を好きになるための心がけ

図書館に親子で本を借りに来るなど、子どもが本に触れるために取り組んでいる家庭が見られます。

### ③ 図書館の取り組み

#### 【図書館内の取り組み】

#### ○児童書コーナー、YA（ヤングアダルト・青少年向け図書）コーナー

おすすめ本、テーマを持たせた期間展示、季節の飾りつけなどを行い、子どもが楽しみながら本に興味を持ってもらうための取り組みを行っています。

#### ○子どもが参加できるイベント開催（おはなし会、図書館まつり）

#### ○読書ノート

自分が借りた本を記録することで、図書館利用や読書を継続していくための励みとなっています。

#### ○子ども向け体験事業

主に夏休み期間を利用し、子ども向けの講座や図書館員体験などの事業を行っています。

#### ○子ども向け資料検索環境の整備（館内端末・ホームページ）

図書館資料を探すための館内端末（OPAC）及びインターネット版OPACは簡単に子ども向けの画面に切り替えることができ、子どもが自分で本を探すことができるようになっています。

#### ○自習スペースの提供



### 【学校と連携する取り組み】

#### ○移動図書館車による学校訪問

現在小学校1校に対し、昼休みの時間に移動図書館車が定期的に訪問し、児童への貸し出しを行っています。

#### ○調べ学習のための団体貸し出し

#### ○図書館見学の受け入れ

#### ○中学校職場体験の受け入れ

#### ○放課後児童クラブへの図書配送

## ④ 地域の取り組み

### 【学校と連携する取り組み】

#### ○ボランティアやPTAによる学校図書館活動、読み聞かせ等への協力

朝の読書の時間や学校行事のなかで、ボランティアやPTA母親文庫の人たちが読み聞かせなどを行っています。

また夏休み期間などを中心に、放課後児童クラブでの読み聞かせも行われています。

### 【図書館と連携する取り組み】

#### ○図書館のおはなし会、図書館まつりでの読み聞かせ

#### ○放課後児童クラブの図書館利用

図書館の団体貸出を利用したり、図書館訪問を行ったりしています。

### 【その他の取り組み】

#### ○「絵本のかえっこ」実行委員会

#### ○青少年育成団体による読書推進活動

青少年育成に関する市民団体が、地域の公民館に子ども用の本棚を置き、本を購入したり地域の人からの寄贈を受けたりしています。市ではそのような本を購入するための費用を助成しています。

## ◆ これからの取り組み

### ① 子どもの発達段階に合わせた取り組み

#### 【学校の取り組み】

#### ○定期的な読書活動を通し子どもに読書を習慣付ける

幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校に入学すると、生活の変化などにより、子どもが読書から遠ざかることがあります。子どもの読書習慣を継続させるため、「朝の読書」など定期的な読書活動に取り組みます。

### ○図書委員会など児童生徒が自ら読書推進に取り組む活動

同じ学校に通う子ども同士で本を薦めあうことは、子どもが心に残る本に出合うきっかけにつながります。また図書委員の子どもたちは活動を通し、本や図書館への理解を深めることができます。図書委員会の活動が活発になるよう、担当教諭を中心に学校は支援を行います。

### ○魅力的で機能が充実した学校図書館づくり

児童生徒の様々な興味・関心に応える資料があり、快適に読書を行える、魅力的な学校図書館づくりを目指します。また学校図書館は読書活動だけでなく、様々な学習の場面でも活用され、さらには児童生徒や教職員が必要とする情報を提供する情報センターとしての機能も求められています。このような役割を果たすため、学習に必要な蔵書や、資料検索システムなどの整備に努めます。

### ○各学校の図書館を結ぶ取り組み

学校図書館の機能を充実させるため、これからは各学校の図書館の連携が不可欠です。統一した学校図書システムの構築をはかることで蔵書情報が共有でき、相互貸借が可能になります。また各学校の図書担当教諭による教育研究会学校図書館研究部は、今後も活動状況の共有や研修活動を行います。

### ○読書や学校図書館を活用した学習への計画的な取り組み

学習指導要領に基づき、引き続き読書や学校図書館、地域の図書館を活用した学習に計画的に取り組めます。特に国語科では読書の目標が定められていることから、その達成に向けた取り組みを行います。

<参考> 学習指導要領 国語科 読書に関する学年ごとの目標

小学1・2年	小学3・4年	小学5・6年
「楽しんで読書をする」 読書に親しみ、いろいろな本があることを知る	「幅広く読書をする」 幅広く読書に親しみ、読書が、必要な知識や情報を得ることに役立つことに気付く	「進んで読書をする」 日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げること役立つことに気付く
中学1年	中学2年	中学3年
「進んで読書をする」 読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解する	「読書を生活に役立てる」 本や文章などには、様々な立場や考え方が書かれていることを知り、自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かす	「読書を通して自己を向上させる」 自分の生き方や社会との関わり方を支える読書の意義と効用について理解する

## 【図書館の取り組み】

### ○インターネット環境を通じた小中学生向け情報の提供

令和3年度より市内の小中学生一人ひとりにタブレット端末が配布され、学習などへの活用が始まっています。この環境を図書館も活用するため、図書館ホームページの児童生徒向けの情報を充実させ、子どもたちが読みたい本を見つける手助けや、本を読む楽しさを伝えるための取り組みを行います。

### ○児童書・YA（ヤングアダルト）コーナーの充実

児童生徒が何に興味関心を持っているか、学校で何を学んでいるか、常に情報収集を行い、テーマを設けてコーナーを作るなど、子どもたちが本に関心を持ってもらうための配架を行います。

### ○小中学生が参加できる事業の開催

小中学生が楽しみながら参加できるイベント、学習につながる体験講座、読書ノート、などを通し、子どもたちが図書館に来る機会を広げます。

友だちや子ども同士で本を紹介しあうことが、紹介された本を読みたいという気持ちを生じさせることから、ビブリオトーク\*などの取り組みも行います。

#### ※ビブリオトーク

本の紹介方法の一つ。1人または数人で本を紹介する。発表時間は3分から5分が多い。すべての発表が終わった後、自分が読みたい本の発表者のところに集まって質問したり、全員でフリートークを行ったりする。「どの本が一番読みたくなったか」を競うとビブリオバトルになる。

## ② 子どもの「生きる力」を育む取り組み

家庭・学校・地域住民・図書館・行政はそれぞれの立場から、子どもの「生きる力」を育てることを念頭に置き、次のような取り組みを行います。

### ○子どもの読書への関心を高め、自ら進んで読書を行うための環境づくり

読書そのものが知識や考えを深めるために大切なものであることから、自ら読書を行う子どもを育てるため、読書への関心を高める取り組みを行います。

例えば友だちや子ども同士で本を紹介しあう機会を設けることにより、紹介された本が子どもの心に残り、本を読みたいという気持ちを生じさせることにつながります。

マンガやアニメ・ゲームといった本以外のものの内容や作者に関連した本から紹介することを含め、子ども一人ひとりの興味関心に寄り添いながら本の紹介を行うよう努めます。

## ○情報を活用する力、課題を解決する力を育てる

小中学校の子どもたちにタブレット端末が配布され、学習への活用が始まりました。この環境を活用し、ホームページなどから子どもたちが必要な本や図書館の情報を自分で探して得ることができるような環境を整えます。それにより、自ら課題を発見し解決する力、物事を多様な観点から考察する力、様々な情報を取捨選択できる力などを養います。

## ○読書を通し多感な子どもたちの心を育む

「生きる力」として、他人を思いやる心や感動する心といった豊かな人間性も求められています。物語や小説などを読むことで、子どもの想像力をかき立て、深い感動を覚えるような体験ができるよう図ります。

また多感で悩みも多い時期の子どもにとって、求めている答えが本から得られることがあります。そのような子どもにとって図書館は、自分の疑問や悩みを解決できる場所になります。子どもたちの悩みの答えが見いだせるような本を紹介することで、子どもが本から自ら答えを見いだせるよう支援を行います。

## ③ 連携のための取り組み

### 【学校と図書館の連携】

#### ○図書館と学校図書館との連携・協力体制を強化する

学校に通う子どもの読書活動の中心にあるのは学校図書館です。図書館は学校図書館がその役割を充分果たすことができるよう、資料やスタッフを用いて協力を行います。

<協力体制の例>

- ・児童生徒がタブレットから図書館の蔵書検索を行い、借りたい本があれば学校図書館で受け取ることができる仕組みを構築する。
- ・図書館司書が学校図書館を訪問し、環境整備や選書などについて支援する。
- ・学習に必要なテーマに沿った図書館資料を学校に団体貸出する。
- ・図書館に関連した活動を行っている地域の人材を学校に紹介する

### 【図書館と地域の連携】

#### ○図書館協議会による事業のあり方の検討

図書館協議会は図書館活動に関わりの深い市民が委員として参加し、図書館や事業のあり方について協議を行っています。子ども読書活動推進についてもこの場で協議し、意見を事業などに反映していきます。

#### ○子ども向けの事業を地域住民とともに作り上げる

P T Aやボランティアにより小中学校の読書活動に関わっている地域の人々は、子ども読書活動のための大きな財産です。図書館・行政は事業を行うなかで、そのような人々と企画から作り上げる関係を築き、地域に根ざした活動推進を図ります。

### ○ボランティアの育成・拡大を図る

読書活動を支える地域人材の育成と拡大に、図書館や行政が積極的にかかわります。現在行われている読み聞かせ活動に新しい人材や団体を取り込むための取り組みのほか、活動の種類を増やすことで、より多くの人々が参加できるよう努めます。

### ○家庭教育学級での読書推進

家庭教育学級は幼稚園・保育園・小学校の保護者が子育ての基本的な知識を学び、また保護者同士が交流を図る機会として実施されています。この活動の一環として読書や読み聞かせに取り組み、親子での読書活動の推進と、家庭の教育力の向上を図ります。

## **【学校・家庭・図書館・地域住民の連携】**

### ○地域学校協働活動のなかでの取り組み

現在、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動が推進されています。子どもの読書活動を推進していく上でも、学校・家庭・地域が連携した取り組みを行います。図書館はこの取り組みに積極的に参加し、学校図書館の支援やボランティア活動の基点となることで、地域が一体となった子ども読書活動推進を図ります。

### 3 高校生への取り組み

#### 子どもの特徴

悩み多き多感な世代で、不読率が増加する時期です。人生の指針となる本との出会いが、将来に向かっての成長を促すきっかけにもつながることから、身近な友人や先生等からの本を薦める取り組みが大切です。

#### ◆ これまでの取り組み

##### ① 図書館の取り組み

- YA（ヤングアダルト・青少年向け図書）コーナーの設置
- 青少年が関心をもつ資料の選定
- 自習スペースの提供

#### ◆ これからの取り組み

##### ① 図書館の取り組み

- 高校生の興味関心に沿った資料の充実と配架

自習スペースの利用のため図書館を利用する高校生の関心を引くことができるよう、興味をもちそうなテーマから本を選定し、YA（ヤングアダルト・青少年向け図書）などの特設コーナーを設けるなど、本を手にとってもらうための工夫を行います。

- インターネット環境を通じた読書情報の提供

インターネット環境が身近な世代であることから、図書館のホームページやSNSなどを通し、特に青少年にターゲットを絞った情報提供を行い、本や図書館への関心を高めるための取り組みを行います。

- 悩みや疑問の答えが見つかる場所としての図書館

多感な思春期の子どもたちが抱える悩みは、本から答えを得られることがあります。現代の子どもたちが直面している課題などに関する資料を収集し、青少年に向けて積極的にPRすることで、子どもたちにとって図書館が悩みや疑問の答えが見つかる場所となるよう目指します。

## 4 特別な支援を必要とする子どもへの取り組み

### 子どもの特徴

特別な支援を必要とする子どもの読書は、個々の状況に応じた対応が必要となります。  
図書の整備とともに、本に触れる機会を提供することが大切です。

### ◆ これまでの取り組み

#### ① 図書館の取り組み

- 点字絵本、LLブック※、さわる絵本※、AV資料など、障がいを持つ子どもに配慮した資料の配架
- カウンターでの筆談対応
- 点字ブロック、多目的トイレなどによる施設のバリアフリー化

### ◆ これからの取り組み

#### ① 図書館の取り組み

- 障がいの有無に関わらず子どもたちが読書を行えるための資料や館内の整備  
2019年6月に成立した「読書バリアフリー法」（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）の精神に則り、障害の有無に関わらず子どもたちが読書の恩恵を受けられることができるよう、資料の配備や館内の整備に引き続き取り組みます。
- 特別な支援を必要とする子どもの支援に役立つ資料の整備  
保護者のなかには不安や戸惑いを抱える場合もあることから、特別な支援が必要な子どもの育児に関する資料を取り揃えることで、そうした保護者への支援に取り組みます。
- 多様性、共生社会を理解するための資料の整備  
多様性や共生社会などのテーマを持つ資料を整備することで、そのような社会の実現に向けて貢献します。

#### ※LLブック

知的障がいのある人や日本語を母語としてない人など、文字を読んだり、本の内容を理解したりすることが苦手な人でもやさしく読めるよう工夫された本。

#### ※さわる絵本

布・革・毛糸などを用い、触って絵の形が分かるような仕掛けの絵本。目の不自由な子ども、不自由でない子どもの両方が楽しみながら読むことができる。

## 第4章 計画の推進

### 1 推進体制

家庭・学校・幼稚園・保育園・地域住民・行政が連携し地域一体となって推進します。  
小美玉市図書館は推進体制の調整を図り、地域の読書推進活動の核としての役割を果たします。

### 2 計画の評価

計画に沿った事業展開がなされているか、図書館協議会において毎年協議することで、チェック機能を働かせます。

また、生涯学習事業を対象に毎年行っている点検評価の項目に加え、内部評価及び外部評価を実施します。

### 3 計画の見直しと改定

社会情勢の変化などにより計画の内容が実態と合わなくなったとき、また国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」など上位計画が改定され、新たな理念に基づく計画が求められるようになった場合は、計画の見直し、改定を行います。



# 資料編

市内幼稚園・保育園4歳児保護者アンケート結果（令和3年7月実施・回答数186）

Q1 お子さんはどれくらいの頻度で本を読んでいます（読んでもらっています）か	1. 週に4回以上	57
	2. 週に1～3回	77
	3. 月に1～3回	33
	4. ほとんど読まない	18
Q2 お子さんはどのように本を読んでいます（読んでもらっています）か。	1. 家でひとりで読む	22
	2. 家で家族と一緒に読む（読んでもらう）	109
	3. 幼稚園・保育園で読む	56
	4. 図書館で読む	0
	5. その他	0
Q3 ご自宅に子ども向けの本は何冊ありますか。	1. 0冊	1
	2. 1～5冊	12
	3. 6～10冊	42
	4. 11～30冊	79
	5. 31～50冊	32
	6. 51冊以上	20
Q4 お子さんと一緒に本を読む（読み聞かせをする）ことはありますか。	1. 今も行っている	113
	2. あまり行っていない	59
	3. やめてしまった	13
	4. 読んだことがない	2
Q5 お子さんと一緒に本を読むのがなかなかできない、やめてしまった、または今までできなかった理由は何ですか（複数回答可）	1. 子どもが自分で読めるから	14
	2. 子どもが読んでほしいと言わないから	32
	3. 時間がないから	35
	4. （保護者が）読み聞かせが苦手だから	11
	5. 本は必要と感じていないから（DVDなどで十分）	4
	6. 幼稚園・保育園で読んでいるから	17
	7. どんな本を読めばいいかわからないから	3
	8. その他 年長のきょうだいを読んでくれるため	1
Q6 お子さんを連れて、小美玉市の図書館や図書室へ行きますか。	1. 月に1回以上行く	15
	2. 年に数回行く	27
	3. ほとんど行かない	49
	4. 行ったことがない	91
Q7 小美玉市の図書館・図書室に「ほとんど行かない」「行ったことがない」理由は何ですか。（複数回答可）	1. 本に興味がない	6
	2. 小美玉市の図書館・図書室に魅力がない	24
	3. 行くのに不便（家から遠い・交通手段がない・行きたいときに開いていないなど）	18
	4. 行く時間がない	46

	5. 利用するのがめんどろ	26
	6. その他 コロナが心配	8
	6. その他 家に本がたくさんあるから	7
	6. その他 買ったほうがいいから	4
	6. その他 他市町村の図書館を使っている	5
	6. その他 どこにあるか分からない	6
	6. その他 子どもを連れて出かけるのが大変	1
	6. その他 引っ越してきたばかりだから	2
	6. その他 本が汚い、タバコ臭い	1
	6. その他 子ども向けの本が少ない	1
	6. その他 子どもが静かにできず迷惑がかかる	9
Q8 どんな図書館（図書室）であれば、お子さんと一緒に行ってみたいかと思えますか。（複数回答可）	1. 子ども向けの本が充実している	119
	2. 子ども向けのAV資料（DVDなど）が充実している	63
	3. 子ども向けのイベントが開かれている	52
	4. 季節の飾りつけや体験コーナーがあるなど、子どもが楽しめる館内になっている	89
	5. その他 子どもが気兼ねなく声を出したりできる	8
	5. その他 特典がある	1
	5. その他 子どもを見てくれるサービスがある	1
	5. その他 清潔感がある	3
	5. その他 コロナ対策がされている	1
	5. その他 利用しない	1
	5. その他 安全対策がされている	1
	5. その他 子どもが自分で本を探しやすい	1
Q9 お子さんが本を好きになるためにご家族で取り組んでいることがありましたら教えてください。（複数回答可）	1. 子どもが選んだ本をほめる	32
	2. 子どもが本を読んだらほめる	71
	3. 子どもに本を読んであげる	88
	4. 子どもと一緒に本を読む	111
	5. 大人が読書をしている姿を見せる	9
	6. 本を身近に置いておく	109
	7. 図書館に連れていく	29
	8. 書店に連れていく	57
	9. その他 子どもが興味を持った本を買う	3
	9. その他 気に入った本をいつでも読めるところにおいておく	1
	9. その他 毎日寝る前に読む	1
	9. その他 クイズを出しながら読む	1
9. その他 取り組みなし	1	

市内幼稚園・保育園アンケート結果（令和3年7月実施・回答園数11）

Q1 現在園で行っている読書に関する取り組み

職員による園児への読み聞かせ	行っている 頻度 毎日：8 ほぼ毎日：1 毎日数回：1 毎日3回：1	11
	行っていない	0
園児が本を読む時間を設ける	行っている 頻度 毎日：8 ほぼ毎日：1 毎日数回：1 毎日3回：1	11
	行っていない	0
読み聞かせボランティアの活用	行っている 頻度 毎月：4 毎学期：1	5
	行っていない	5
	現在休止中	1
図書館団体貸出の活用	行っている 頻度 毎月：2 毎学期：3 毎月5回以上：1	6
	行っていない	5
保護者への読み聞かせ教室	行っている	0
	行っていない	11
保護者だよりなどを使った、おすすめ本の周知	行っている 頻度 毎月：2 毎年：1	3
	行っていない	8

Q2 その他園が行っている読書の取り組み

<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み、冬休み前に園の絵本を貸し出し、休み中に読んでもらう</li> <li>・週に1回、園内の本の貸し出しを行っている（全員）</li> <li>・週末に園内の絵本を貸し出して家庭で親子で読んでもらう。</li> <li>・子ども（家庭）に週1回、園の本の貸し出しを行っている。</li> <li>・保護者の活動の中で母親文庫委員会があり、年に3回読み聞かせに取り組んでいる</li> <li>・読み聞かせは全職員が交代で行うようにしている。</li> <li>・月刊誌</li> <li>・保護者の希望する本を購入</li> <li>・毎月絵本の購入をしている</li> <li>・行事や季節に合わせた大型絵本の利用</li> <li>・家庭での読み聞かせを推奨</li> </ul>
--

市内小中学校アンケート結果（令和3年7月実施・回答校数12）

Q1 現在学校で行っている読書に関する取り組み

読書のための時間を設ける（朝の読書・読書タイムなど）	行っている 頻度 週1回：2 週2回：1 週3回：1 ・週4回：2 週5回：4 不明：1	11
	行っていない	0
	現在休止中	1
読書と連携した学習	行っている （具体例）国語科での関連図書紹介／調べ学習の際に学校図書室を活用／説明文「いろいろなふね」の単元で、乗り物の役目やつくりを本で調べる／「言い伝えられているお話を知ろう」の単元で、神話や伝承などに関する本を読む／説明文「ビーバーの大工事」の単元で、動物について本で調べる／物語文「かきこじぞう」の単元で、昔話の本を読んで友達に紹介する／読書感想文／並行読書	12
	行っていない	0
地域ボランティアの活用	行っている	0
	行っていない	9
	現在休止中	3
図書館団体貸出の活用	行っている	1
	行っていない	11
学校図書館の利用促進	行っている （具体例）図書委員会によるおすすめの本の紹介コーナー／図書室だよりの発行／読書集会などのイベント／読書賞・多読賞の表彰／雨天時休み時間の学校図書室臨時解放／図書委員会からの読書チャレンジ企画／図書委員会児童による読み聞かせ・クイズ	11
	行っていない	1

Q2 その他学校が行っている読書の取り組み

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級図書の充実を図るために、月に1回以上の本の入れ替えを実施しています。</li> <li>・図書室に本を借りる児童が多いとは言えない現状のため、学級の本を頻繁に入れ替えることで本の楽しさを感じることでできる時間を作ることができるように努めています。</li> <li>・移動コンテナを各学年に配置し、読み物だけでなく図鑑などいろいろなジャンルの本を読むことができるようにしています。</li> <li>・PTA母親文庫</li> <li>・教員による読み聞かせ</li> </ul>
--

子どもの読書アンケート結果：小学2年生対象（令和3年10月実施・回答児童数255）

Q1 あなたは本（マンガを入れて）をどのくらい読みますか。（1つだけえらんでください）	1しゅう間に4～7日	129
	1しゅう間に1～3日	55
	1か月に1～3日	16
	あまり読まない	44
Q2 あなたは本（マンガを入れないで）をどのくらい読みますか。（1つだけえらんでください）	1しゅう間に4～7日	96
	1しゅう間に1～3日	79
	1か月に1～3日	15
	あまり読まない	55
Q3 どんな本が好きですか。（あてはまるものをいくつかでもえらんでください）	ものがたり	154
	れきし	51
	世の中のしくみ	37
	生きものやしよくぶつ	114
	スポーツ・音楽	67
	絵本	113
	図かん	135
	新聞	23
	マンガ	130
	ぎっし	5
	すきな本がない	5
	そのほか	1
Q4 あなたはどんなときに本を読むことが多いですか。（いちばん多いものを一つをえらんでください）	学校の読書の時間（朝の読書・読書タイムなど）	117
	学校の休み時間	5
	家にいるとき	76
	がくどうにいるとき	36
	読まない	11
	そのほか	2
Q5 あなたが読む本は、どこの本が多いですか。（いちばん多いものをえらんでください）	学校の図書室の本	45
	がっきゅうぶんこの本	45
	図書かん・公民かんの本	25
	自分の家にあった本	47
	友だちからかりた本	6
	買ってもらった本・買った本	69
	読まない	7
	そのほか	2

子どもの読書アンケート結果：小学5年生対象（令和3年10月実施・回答児童数320）

Q1 あなたは本（マンガを入れて）をどのくらい読みますか。（1つだけえらんでください）	1週間に4～7日	141
	1週間に1～3日	103
	1か月に1～3日	29
	あまり読まない	45
Q2 あなたは本（マンガを入れないで）をどのくらい読みますか。（1つだけえらんでください）	1週間に4～7日	61
	1週間に1～3日	125
	1か月に1～3日	55
	あまり読まない	78
Q3 どんな本が好きですか。（あてはまるものをいくつでもえらんでください）	物語	157
	歴史	91
	世の中のしくみ	43
	生き物や植物	67
	スポーツ・音楽	64
	絵本	65
	図かん	59
	新聞	13
	マンガ	232
	ざっし	60
	好きな本がない	7
そのほか	23	
Q4 あなたはどんなときに本を読むことが多いですか。（いちばん多いものを一つをえらんでください）	学校の読書の時間（朝の読書・読書タイムなど）	136
	学校の休み時間	19
	家にいるとき	144
	学童にいるとき	5
	読まない	9
	そのほか	7
Q5 あなたが読む本は、どこの本が多いですか。（いちばん多いものをえらんでください）	学校の図書室の本	83
	学級文庫の本	41
	図書館・公民館の本	15
	自分の家にあった本	53
	友だちから借りた本	16
	買ってもらった本・買った本	116
	読まない	7
	そのほか	4

子どもの読書アンケート結果：中学2年生対象（令和3年10月実施・回答生徒数287）

Q1 あなたは本（マンガを含めて）をどのくらい読みますか。（1つだけ選んでください）	1週間に4～7日	134
	1週間に1～3日	76
	1か月に1～3日	28
	あまり読まない	49
Q2 あなたは本（マンガを含めないで）をどのくらい読みますか。（1つだけ選んでください）	1週間に4～7日	86
	1週間に1～3日	76
	1か月に1～3日	49
	あまり読まない	76
Q3 どんな本が好きですか。（あてはまるものをいくつでも選んでください）	小説・物語	215
	歴史・伝記	42
	社会・文化	9
	生物・植物	38
	スポーツ・音楽	57
	絵本	11
	図鑑	21
	新聞	5
	マンガ	216
	雑誌	68
	好きな本がない	9
	その他	8
Q4 あなたはどんなときに本を読むことが多いですか。（一番多いもの一つを選んでください）	学校の読書の時間（朝の読書・読書タイムなど）	108
	学校の休み時間	13
	家にいるとき	143
	読まない	15
	そのほか	7
Q5 あなたが読む本は、どこの本が多いですか。（一番多いもの一つを選んでください）	学校の図書室の本	6
	学級文庫の本	7
	図書館・公民館の本	6
	自分の家にあった本	48
	友だちや知り合いから借りた本	4
	買ってもらった本・買った本	204
	読まない	9
そのほか	2	



(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項に基づき、小美玉市子ども読書活動推進計画(以下「計画」という。)を策定するため、小美玉市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、計画の原案を策定し、これを教育委員会に報告する。

(組織)

第3条 策定委員会は、小美玉市図書館協議会設置条例(平成18年小美玉市条例第78号)第2条に規定する図書館協議会(以下「協議会」という。)の委員をもって組織する。

2 策定委員会に、会長及び副会長を置く。

3 会長は、協議会の委員長を、副会長は、協議会の副委員長をもって充てる。

(会議)

第4条 策定委員会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、過半数の委員の出席で成立し、出席委員の過半数の賛成をもって議事を決する。この場合において、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外のものを策定委員会に出席させ、説明又は意見を述べさせることができる。

(ワーキング部会)

第5条 策定委員会に、策定委員会の所掌事項に関する資料収集及び検討調査を行うためにワーキング部会を置く。

(ワーキング部会の組織)

第6条 ワーキング部会は、図書館に関する職にある者及び教育委員会関係各課等の担当者並びに学校教育関係者等をもって組織する。

2 ワーキング部会にリーダー及びサブリーダー各1人を置き、リーダーは小川図書館長をもって充て、サブリーダーはメンバーの中からリーダーが指名する。

3 リーダーは、ワーキング部会を代表し、会務を総理する。

4 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

5 ワーキング部会は、必要に応じて調査及び検討の状況について、策定委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、生涯学習課小川図書館において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。